

## 1. 再編計画、バス路線再編案の検討経過とバス事業の状況変化

府中市地域公共交通計画に基づき、府中市地域公共交通ネットワーク再編計画の検討を始め、再編方針や各種課題などを踏まえて再編計画を検討してきた(資料2-参考1)。  
バス路線再編案は、再編方針等に基づきたたき台を作成し、地域意見交換会等により市民意見を収集したほか、事業者部会からの効率化に関する意見を受け検討してきた(資料2-参考2)。  
一方で、ちゅうバス運行事業者の乗務員不足の状況は悪化し続け、再編案の検討の前提を修正せざるを得ない状況にある(資料2-参考3)。  
以上のことから、これまでの検討経過とバス事業の状況を整理し、今後の見通しを踏まえて地域公共交通ネットワークの再編を進める必要がある。

### 再編計画、バス路線再編案の検討経過

### バス事業の状況変化

#### 01. 地域公共交通計画の策定と再編方針案の決定

#### 令和5年9月のバス事業の状況

- 令和5年7月 府中市 府中市地域公共交通計画を策定
- 令和5年8月 協議会 地域公共交通ネットワーク再編方針案を決定

少子高齢化やマイカー・自転車等との競合に加え、近年ではコロナ禍による在宅勤務やオンライン授業の実施など、新しい生活様式の定着による移動需要自体の低迷により、収入面において厳しい状況にある。  
また、乗務員不足の問題が深刻化、原油価格・物価高騰の影響もあり、運賃の見直しを実施。

#### 02. 再編課題、再編対象地域の整理

- 令和5年10月 部 会 基幹交通軸の整理、重複、長大、収支及び移動ニーズ課題の整理
- 令和5年11月 協議会 上記に加え、乗務員不足の影響を踏まえた需給課題を整理

#### 03. 再編案たたき台の作成

- 令和6年2月 部 会 路線バスの維持困難路線を含めた再編案検討
- 令和6年3月 協議会 ちゅうバス運行目的案、前提条件、府中駅・最寄り駅接続案の作成

再編案たたき台(府中駅接続案)

再編案たたき台(最寄り駅接続案)

#### 令和6年4月のバス事業の状況

#### 04. 地域意見意見交換会・アンケートの実施

- 令和6年4月 文化センター11か所で再編案たたき台に関する意見交換会を開催
- 令和6年5月 意見交換会の意見を踏まえたアンケートの実施

改善基準告示(自動車運転者の労働時間等の改善のための基準(厚生労働大臣告示))は、平成9年以降改正は行われていなかったが、令和4年12月に自動車運転者の健康確保等の観点により見直しが行われ、拘束時間の上限や休息期間等が改正(令和6年4月1日施行)。

#### 05. 再編案たたき台(意見交換会後修正案)の作成

- 令和6年6月 部 会 修正案のほか台数、利用状況を踏まえた別案も協議会に諮ることを決定

意見交換会等を踏まえた再編案

事業者部会において効率化を重視した再編案

#### 06. ちゅうバス運行事業者からの申出書の提出

#### 令和6年8月のバス事業の状況

- 令和6年7月 乗務員不足の一層の加速を踏まえ運行事業者から市長宛に申出書が提出

乗務員不足の影響により、8月のダイヤ改正で減便等の対応。他自治体でもコミュニティバス事業の効率化を申出。

### 今後の見通し

バス乗務員不足の解消は見込めず、現時点で維持困難路線に選定されていない路線バスも、減便や廃止が発生する。  
コミュニティバス事業も、運行事業者から受託できない旨の申出がされる可能性がある。

## 2. 再編案検討条件の再整理

検討経過とバス事業の状況変化を踏まえた今後の見通しを考慮し、令和8年度時点で実現可能性の高いバス路線再編案とするため、再編の条件を改めて整理した。

### 01. 運行台数の縮小

| 現行ちゅうバス  | 台数  | 維持困難路線                | 台数 |
|----------|-----|-----------------------|----|
| 多磨町ルート   | 3台  | 分52 / 府52             | 1台 |
| 北山町循環    | 3台  | 府61                   | 0台 |
| 是政循環     | 2台  | 西府01(永80 / 永81)       | 2台 |
| よつや苑西ルート | 3台  | 中02 / 中03 / 桜08 / 桜19 | 3台 |
| 四谷六丁目ルート | 1台  | 合計                    | 6台 |
| 押立町ルート   | 3台  |                       |    |
| 朝日町ルート   | 3台  |                       |    |
| 合計       | 18台 |                       |    |

令和6年3月頃の意見交換会前では、上記の24台運行を効率化し、現行の18台より1台減の17台程度で運行が可能という前提で検討を進めていた。

しかしながら ↓

昨年度末より想定以上に乗務員不足が加速する状況で、利用者数が多い一般路線バスですら減便や廃止が生じており、そもそも不採算路線であるコミュニティバスだけ台数を維持することは不可能。

そこで ↓

需給課題を見直し、令和8年度時点で約23%の不足が見込まれるため、再編開始時点から14台程度で運行するよう再編案を検討する必要がある。

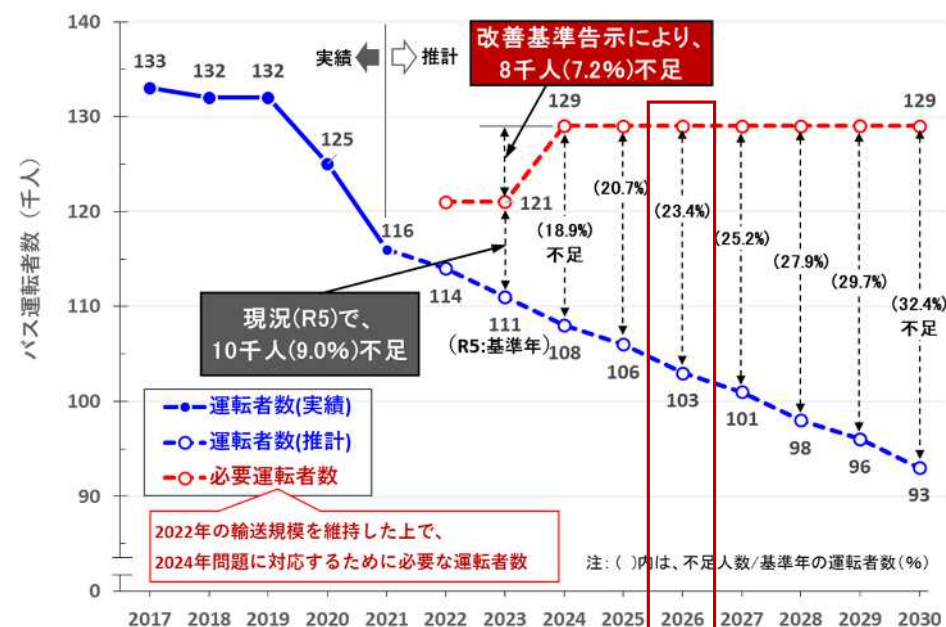
このことから ↓

再編条件1

運行台数

令和8年度時点の乗務員不足を考慮し、ちゅうバスの運行を更に効率化して、運行台数を14台程度に整理する。

### 需給課題の見直し



- ちゅうバスのサービス供給の動向(令和5年11月28日協議会資料を赤字で修正)
- ・2023年(令和5年)のちゅうバスの運転手数は、逼迫しているものの、不足状況ではないと想定。
- 通常の路線バスと同様、2024年(令和6年)で約19%不足しているが、市とバス事業者の協定により減便等がしばらく状況にある。
- ・2029年(令和11年)のちゅうバスの運転手数は、改善基準告示への対応(7.2%)と運転手数の趨勢的減少(13.5%)により、2023年(令和5年)に比べ約21%減少するものと想定。
- ・ちゅうバスも、2029年(令和11年)には、運転手の不足により、18台の21%である4台程度が稼働できなくなる可能性がある。
- 上記のとおり、現状の不足を加味すると、2026年(令和8年)で、約23%の不足が見込まれるため、再編開始時点から14台程度で運行するよう再編案を検討する必要がある。

02. 新設路線・区間の目標値の設定

移動ニーズへの対応は、市民の移動を確保するもの、利便性の向上を目指すものに分けられ、可能な限り対応することが移動ニーズ課題解決になる。

しかしながら



バス供給が不足する中で、は利用者が少ない路線バスからちゅうバスに転換されるものであり、は市民要望と実際の利用者数に差が出る場合があるなど、新設しても維持できるほどの需要がない可能性がある。

そこで

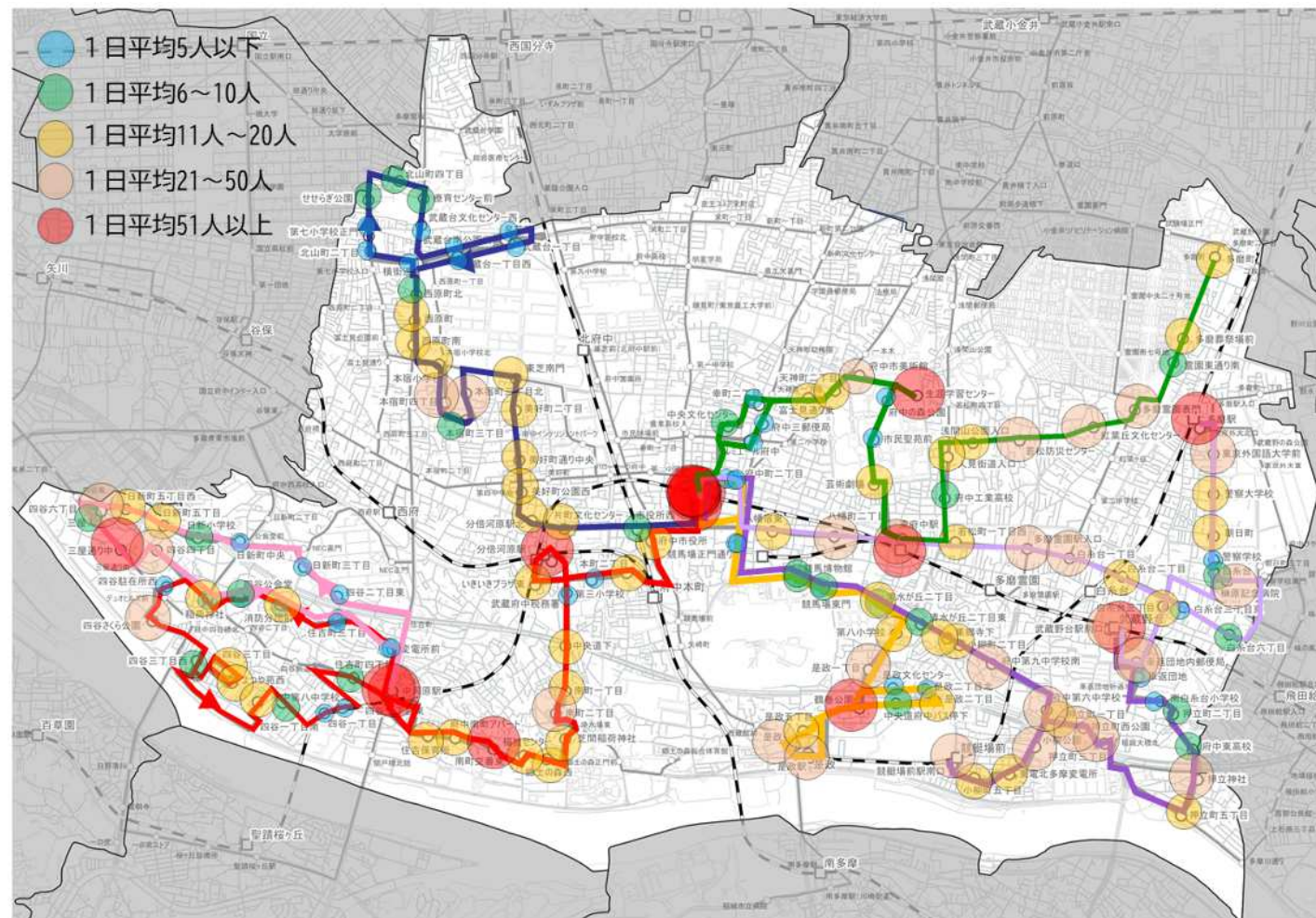


新規路線及び新設区間は、維持が可能な需要があるかを検証したうえで本運行に移行する必要がある。

このことから



ちゅうバスの停留所ごとの利用状況



令和5年4月1日～令和6年3月31日のICカード利用件数 現金利用者が含まれないこと、乗車のみのデータであることに留意。

再編条件2

目標設定

新規路線は全線実証路線とし、利用者数の目標値を定め、適宜見直しを行う。新設区間は、路線全体の運行間隔、路線延長等への影響を総合的に勘案して設定することとし、新設する場合は停留所の利用者数の目標値を定め、適宜見直しを行う。

03. 既存路線の利用状況の再検証

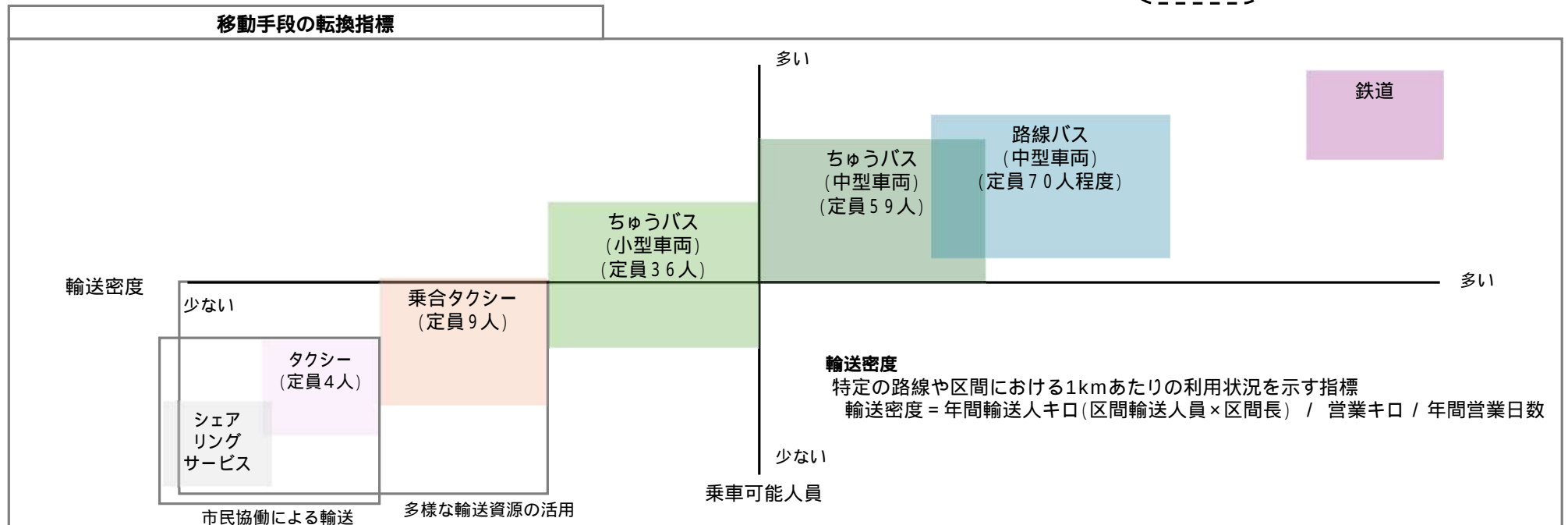
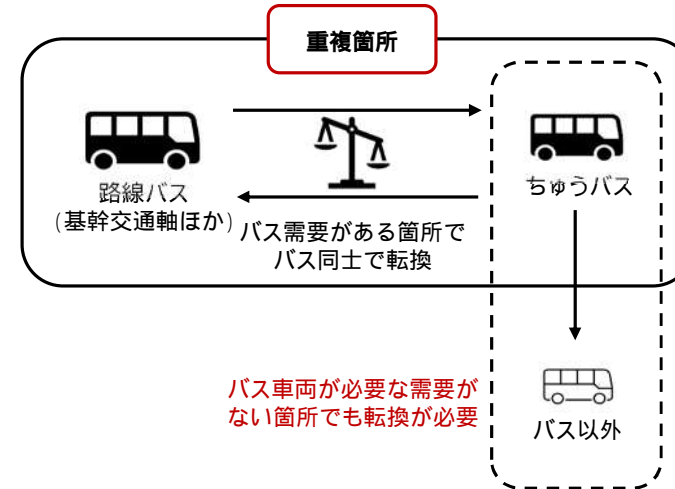
これまでの議論では、主に路線バスとの重複箇所を中心にちゅうバスと路線バスを転換することとしていた(重複箇所でちゅうバスを残置する場合は路線バスが減便・廃止される可能性がある。)

しかしながら

再編条件1及び再編条件2を踏まえると、既存のちゅうバスルートのうち、重複箇所以外についても、小型バス(定員:原則36人)で対応すべき区間なのかを明確にする必要がある。

そこで

現在のちゅうバスの区間ごとの輸送密度を検証し、移動手段の転換指標に応じて、バス以外の方法に転換することを検討する必要がある。なお、具体的な指標の数値は協議会意見を踏まえて算定する。



このことから

再編条件3

利用状況

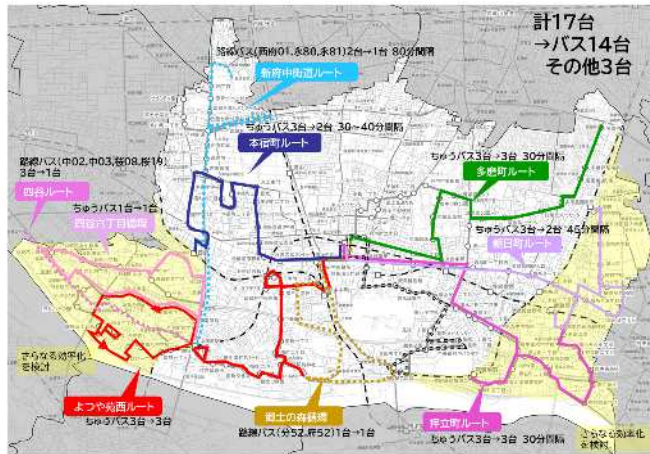
区間ごとの輸送密度を算出し、適正な乗車可能人員の移動手段に転換可能な区間については、既存の移動手段から転換を検討する。

# バス路線再編案

## 3. バス路線再編案

再編条件を踏まえて、意見交換会・アンケート、事業者との個別協議、事業者部会を経て、3つの視点からバス路線再編案を整理した。(路線図の拡大版は次ページ以降)

### 01. 意見交換会修正案



**趣旨** 再編方針、意見交換会等を踏まえた再編案

**特徴**

府中駅接続を維持

最寄り駅接続を追加

- ・本宿町ルート、四谷六丁目循環→西府駅
- ・押立町ルート→東府中駅

利用者が一定以上あり、路線を分割しても運行頻度が改善されない路線は長大路線を維持

- ・多磨町ルート
- ・押立町ルート
- ・よつや苑西ルート

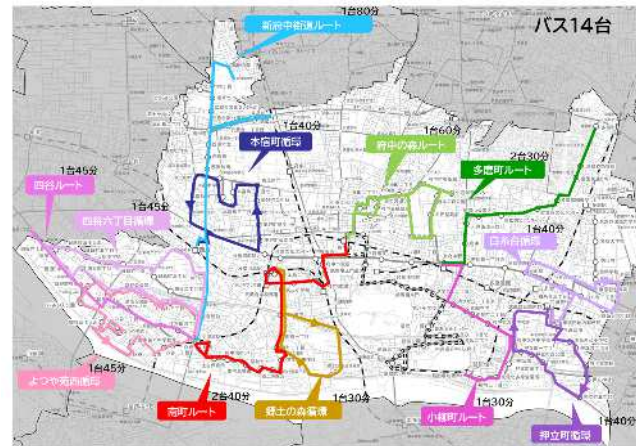
新規路線は実証実験（当初はバス以外を想定）

- ・新府中街道ルート
- ・郷土の森ルート
- ・四谷ルート

路線バスとの重複が残る箇所はサービス水準を下げたうえで一部維持

- ・朝日町ルート
- ・路線バス減便・廃止もやむを得ない旨を明示

### 02. 供給重視案



**趣旨** 将来的な乗務員不足、鉄道との役割分担を重視した再編案

原則最寄り駅接続

- ・本宿町循環、四谷・日新町循環→西府駅
- ・多磨町ルート、小柳町ルート→東府中駅
- ・白系台循環、押立町循環→武蔵野台駅
- ・よつや苑西循環、四谷ルート等→中河原駅
- ・郷土の森循環→分倍河原駅

原則全ルートをバス車両のみで対応可能

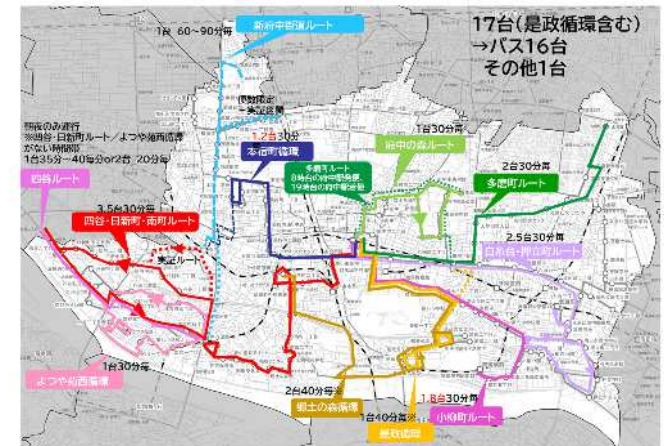
1台30分～40分で運行可能なルートにより長大・収支課題に対応

- ・本宿町循環
- ・郷土の森循環
- ・小柳町ルート
- ・白系台循環
- ・押立町循環

新規路線は実証実験（当初からバス車両を想定）

- ・新府中街道ルート
- ・郷土の森循環
- ・四谷ルート

### 03. 需要重視案



**趣旨** 現行利用状況が一定以上の区間のサービス維持を重視した再編案

**特徴**

府中駅接続を維持

原則全てのルートで30分間隔を維持

実地踏査前のため事業者による検証が必要

現行ルートで利用者が多い区間を維持し収支課題に対応

新規路線及び一部最寄り駅接続区間は実証実験

- ・新府中街道ルート
- ・郷土の森ルート
- ・四谷ルート
- ・四谷・日新町・南町ルートの西府駅接続
- ・本宿町循環の西府駅接続

一部時間帯のみの運行や休日ダイヤの設定

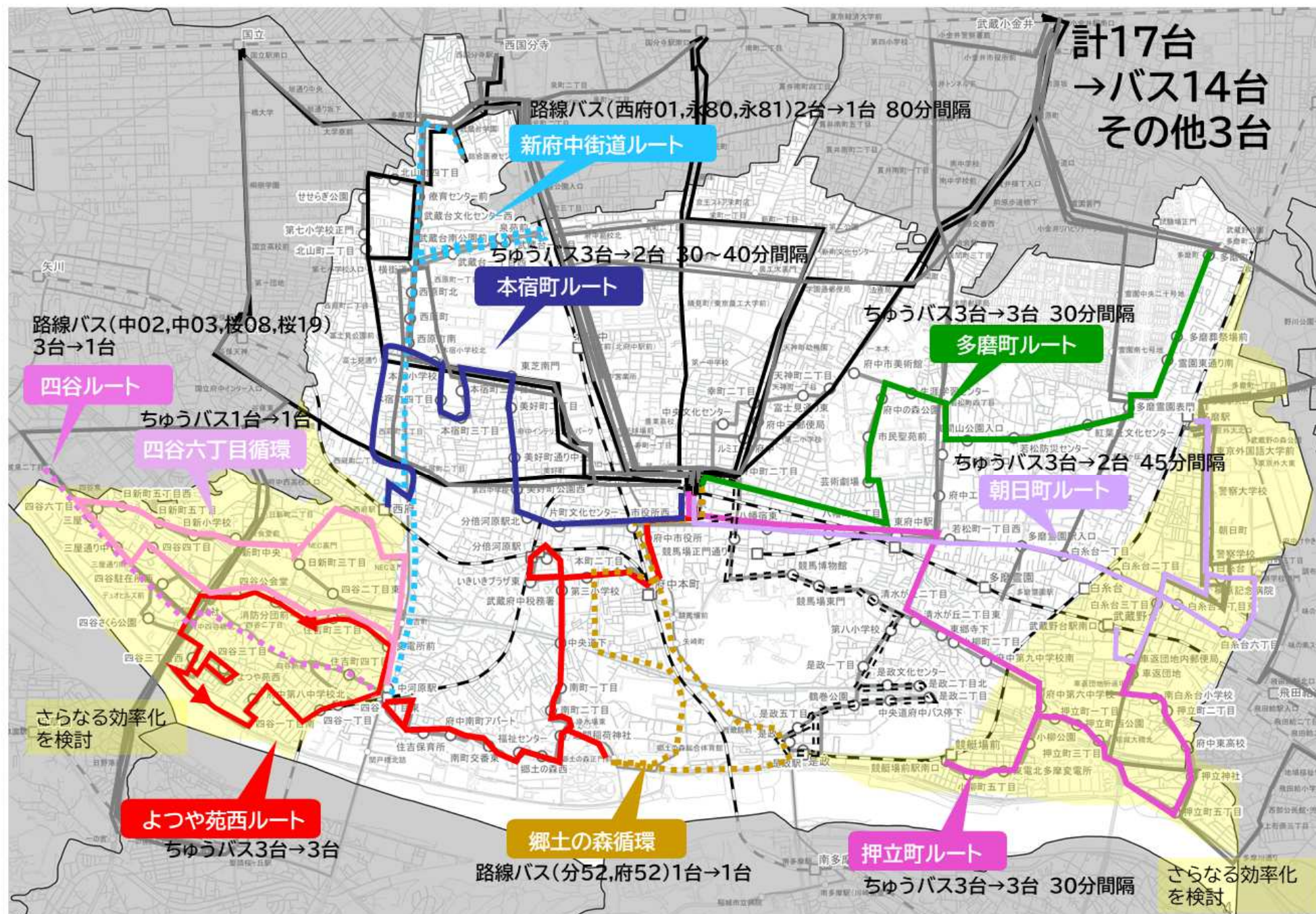
- ・多磨町ルートの一部
- ・四谷ルート

是政循環のちゅうバス維持によるエリア一体運用

留意事項

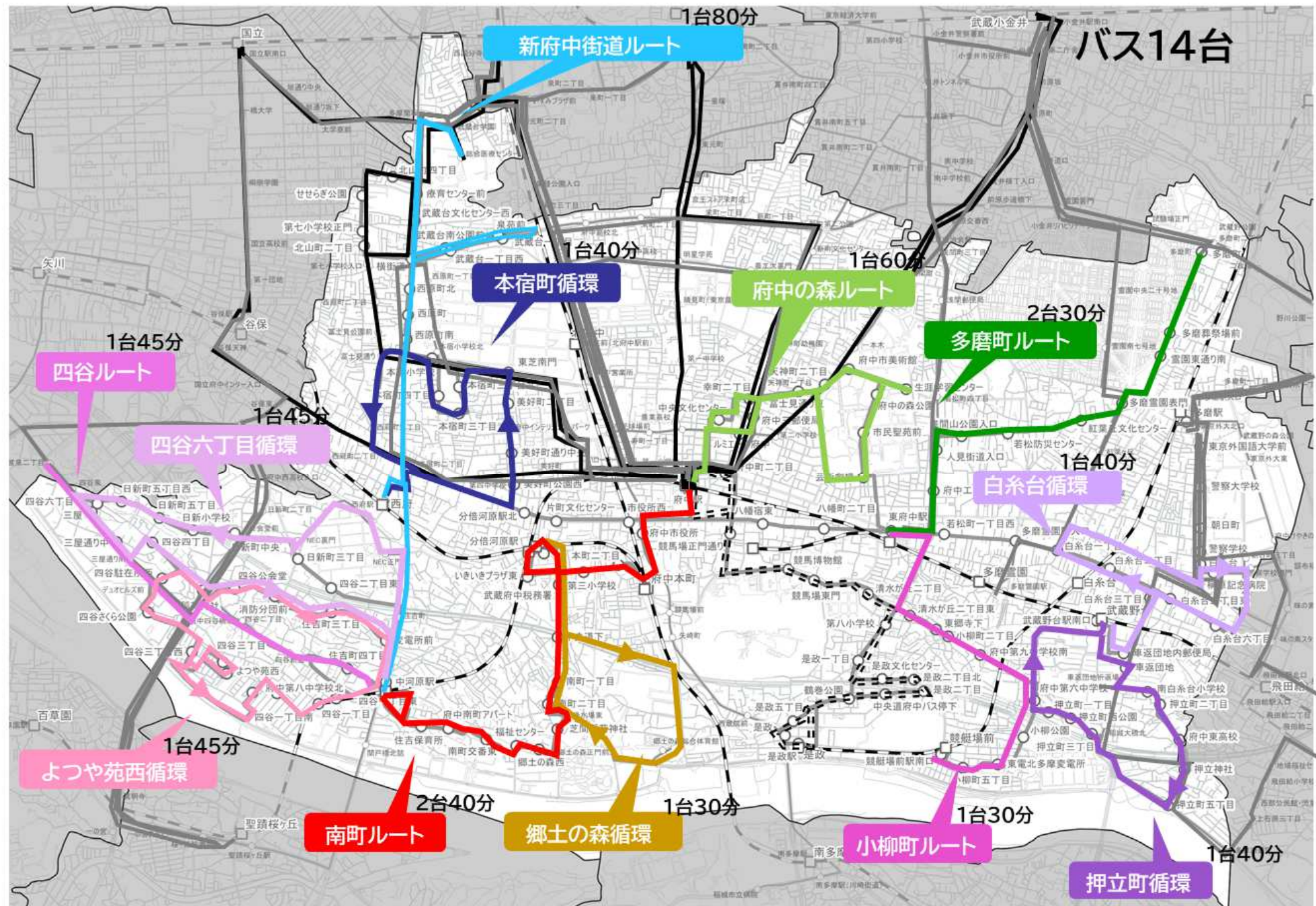
・上記3案のいずれかに決定するものではない・新規ルートは警視庁協議等で安全性に課題があれば実現不可能な場合がある・運行間隔はダイヤ設定により変動する・乗務員不足により更にバス車両台数が減少する可能性がある・バス以外の移動手段が確保できない場合がある・その他の移動ニーズ課題はバス再編以外で継続検討する

## 維持困難路線を除いた現時点で維持される見込みのあるバス路線との重ね図



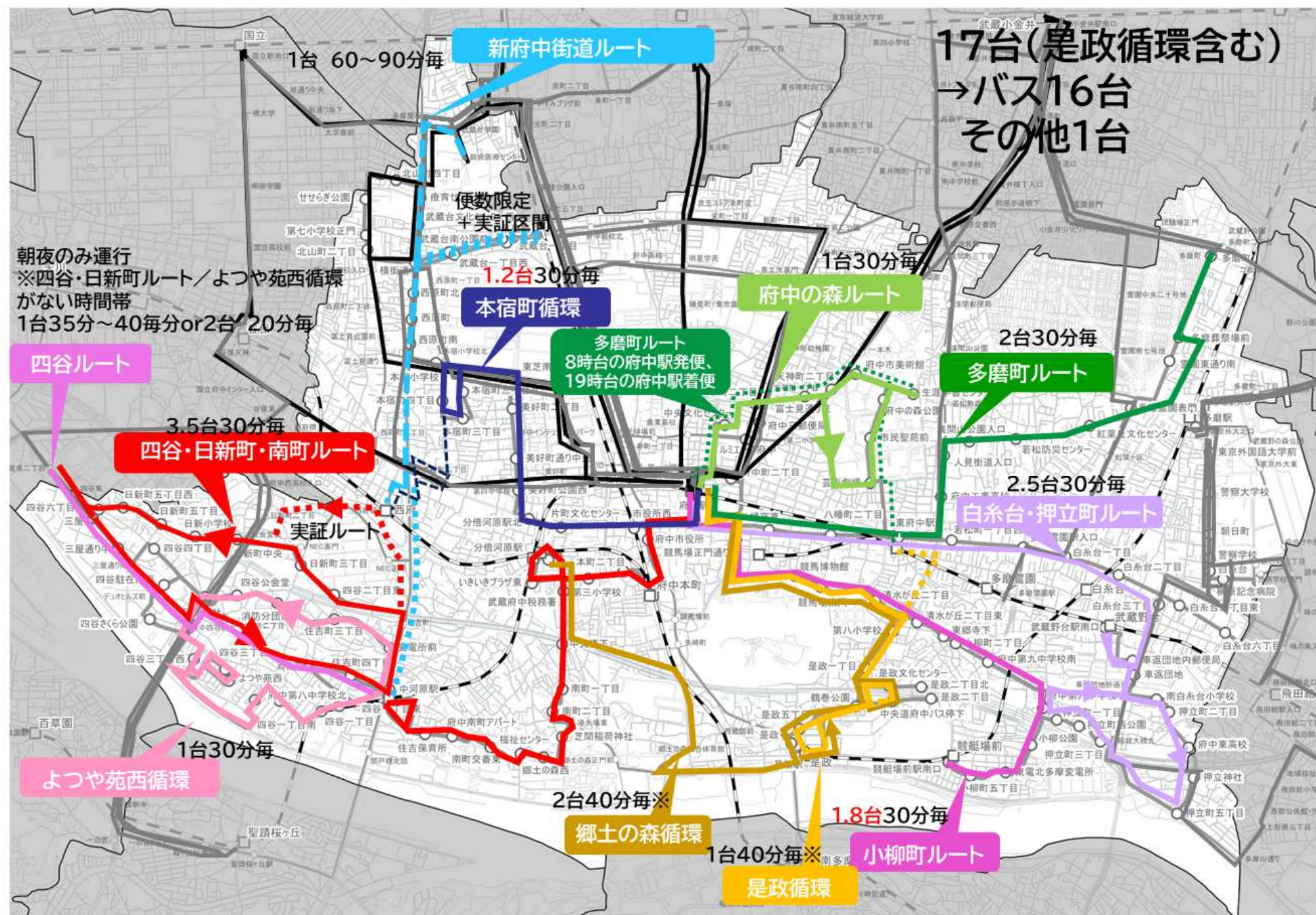
02. 供給重視案

維持困難路線を除いた現時点で維持される見込みのあるバス路線との重ね図



03. 需要重視案

維持困難路線を除いた現時点で維持される見込みのあるバス路線との重ね図



## 再編計画の検討経過

### 1 - 1. 地域公共交通計画の策定と再編方針案の決定時点

#### 01. 地域公共交通計画の策定(令和5年7月)

##### 【基本的な方針】

誰もが自由に移動ができる まちづくりと連携した 持続可能な地域公共交通

##### 【計画目標】

計画目標 1 市内各所から市中心部へのアクセスを効率的・効果的に確保する

行動目標 鉄道・路線バス・コミュニティバス等の連携、役割分担により中心部への移動を確保する。

行動目標 中心部での移動のしやすさ、回遊性の向上を図る。

計画目標 2 地区内における生活・移動をより便利にする

行動目標 地区内の交流や経済活動の促進及び移動手段の充実を図る。

行動目標 公共交通が不便なエリアにおける最適な移動手段を検討する。

計画目標 3 地区間や市内外への移動の利便性を維持・向上する

行動目標 交通結節点での各モード間の連携・接続を図る。

行動目標 隣接市との連携による市外への買物等の利便性向上を図る。

行動目標 市内の主要拠点へのアクセス性向上を図る。

計画目標 4 年齢やライフステージ、身体状況等によらず、市民が必要な移動ができるようにする

行動目標 あらゆる市民への最適な交通サービスを提供する。

行動目標 まちづくりや福祉分野との連携を図る。

計画目標 5 誰もが安心・快適に移動できるようにする

行動目標 公共交通におけるバリアフリー化を推進する。

行動目標 安全・安心で分かりやすく快適な交通環境を提供する。

行動目標 デジタル技術の活用により、公共交通サービスの利便性の向上を図る。

計画目標 6 交通サービスを将来にわたり提供できるようにする

行動目標 財政負担とサービス充実の両立を図る。

行動目標 厳しい経営状況に置かれている地域公共交通の中長期的なサービス維持を図る。

行動目標 脱炭素社会の実現に寄与する公共交通サービスの展開、市民の意識啓発を図る。

#### 02. 地域公共交通ネットワーク再編方針案の決定(令和5年8月)

##### 【再編方針案】

(方針1) 鉄道及び1日片道30本以上の路線バスは、既存路線の機能・サービス水準の維持を目指す。

(方針2) 起終点、停留所、時間帯等が重複しているバス路線は、再編対象とする。

(方針3) 安全性、採算性及び移動実態を踏まえて課題があるバス路線は、その優先度に応じて再編対象とする。

(方針4) 市内の主要拠点や隣接市の鉄道駅等への公共交通の接続を検討する。

(方針5) 運行距離が長大なコミュニティバスの路線は、市内の最寄り駅まで接続するように再編を行う。

(方針6) コミュニティバスの路線は、各路線が収支率60%以上を確保できるよう再編を行うとともに、収支率が向上する範囲で、路線毎に利便性の向上を検討する。

(方針7) コミュニティバスの運賃は、利用者数の目標値及び一般路線バスの運賃水準を考慮し、市の補助金額の適正化に資する運賃設定を検討する。

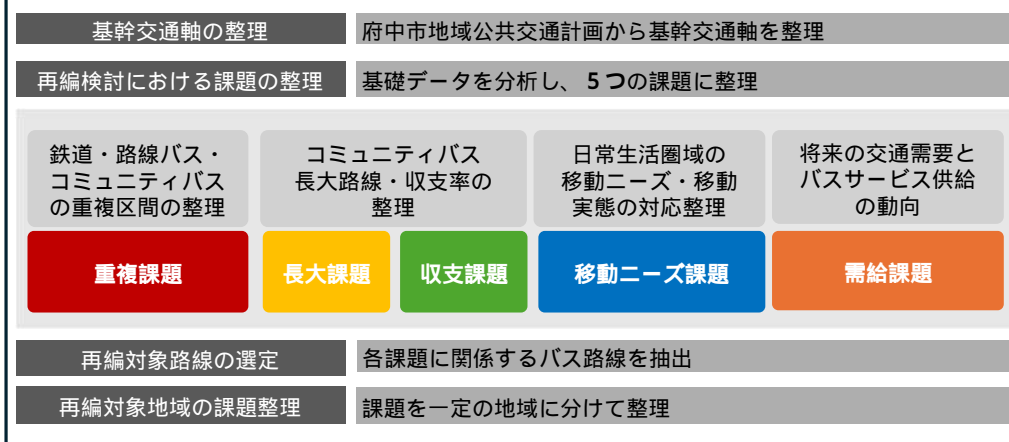
(方針8) 路線バスとして運行が可能なコミュニティバスの路線は、一般路線化を検討する。

(方針9) 新たな移動手段は、既存の公共交通だけでは課題を解決できない場合に限り、補完的な手段として導入を検討する。

(方針10) ネットワーク再編の内容は、再編後の状況と基本的な方針の実現状況に応じて、適宜見直しを行う。

### 1 - 2. 再編課題、再編対象地域の整理時点

#### 03. 再編検討の考え方(令和5年11月)



### 1 - 3. 再編案たたき台の作成時点

#### 04. 再編後のコミュニティバスの運行目的案(令和6年3月)

- 1 地域公共交通の利便性の向上に寄与する
- 2 移動に制約を伴っている方々のニーズに対応し、社会活動機会の増大に寄与する
- 3 市中心部・最寄り駅・主要拠点等へのアクセス性を効率的・効果的に高め、まちづくりに寄与する
- 4 他の公共交通と連携し、市内の地域公共交通の持続可能性に寄与する

#### 05. コミュニティバス再編案の前提条件(令和6年3月)

○ちゅうバスの運行台数は、上限17台とし、現行路線の利用者数に応じて分配する。

○ちゅうバスの府中駅接続は、時間帯を分けて暫定的に残す。

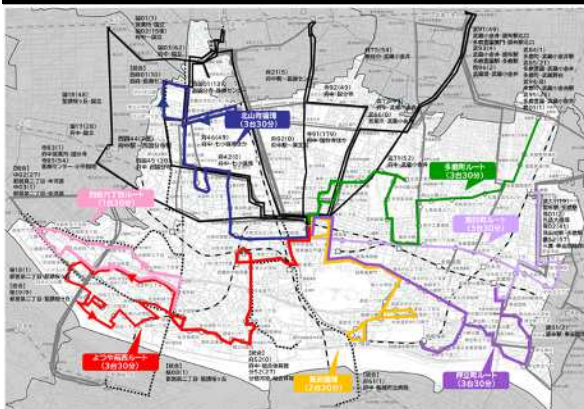
○維持困難路線を統合するちゅうバスは、サービス水準の低下が見込まれる。

# バス路線再編案の検討経過

## 2-1. 地域意見交換会に向けた再編案たたき台の検討経過

再編方針に基づき、公共交通ネットワークの役割分担を前提とした路線案を検討する一方で、既存利用者の実績、意見交換会及び部会の意見を踏まえ、府中駅接続と最寄り駅接続の2つのバス路線再編案の検討経過を次のとおり整理した。

### 現行路線



|      |            |
|------|------------|
| 車両数  | 18台 + 予備2台 |
| 運行間隔 | 30分間隔      |
| 平均延長 | 12.66km    |
| 平均時間 | 片道約29分     |
| 重複箇所 |            |
| ニーズ  |            |

### コンセプト

#### 府中市におけるコミュニティバスの定義

既存の路線バスサービスを補完し、市中心部に位置する公共施設や買物施設などへの交通の利便性を向上させるとともに、高齢者・障害者などのいわゆる交通弱者の社会活動への参加機会の拡大を目指した新しいバスシステム

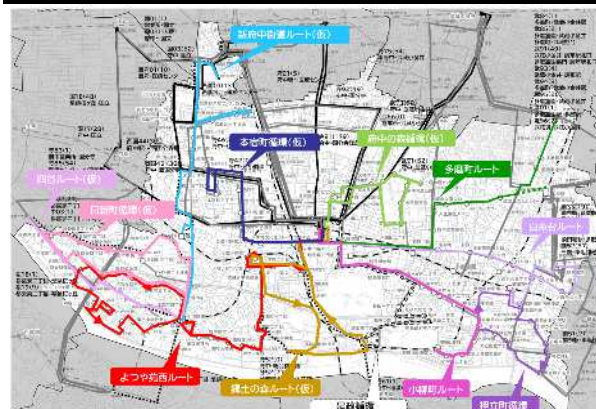
#### コミュニティバスの導入目的

利用したくなるバスを導入することにより公共交通機関の利便性を向上させる。  
移動に制約を伴っている方々の社会活動機会の増大に寄与する。  
市中心部の買物施設・公共施設へのアクセス性を高め、まちづくりに寄与する。

#### コミュニティバス導入の基本方針

市内の公共交通不便地区（鉄道駅から1km圏外、又はバス停から300m圏外の地区、中心部までのアクセスに乗り継ぎを要する地区、およびバスの頻度が極めて少ない地区）を解消する。またサービス水準の向上を図り、日中時間帯のバス交通利用の促進を目指す。

### 再編案たたき台(府中駅接続案)



|      |            |
|------|------------|
| 車両数  | 17台 + 予備2台 |
| 運行間隔 | 30分～90分間隔  |
| 平均延長 | 8.8km      |
| 平均時間 |            |
| 重複箇所 |            |
| ニーズ  |            |

### コンセプト

#### 再編案の趣旨

現行の利用状況を踏まえ、暫定的に府中駅への接続を維持した路線案

#### 課題の解消

重複、長大、収支、移動ニーズの一部解消

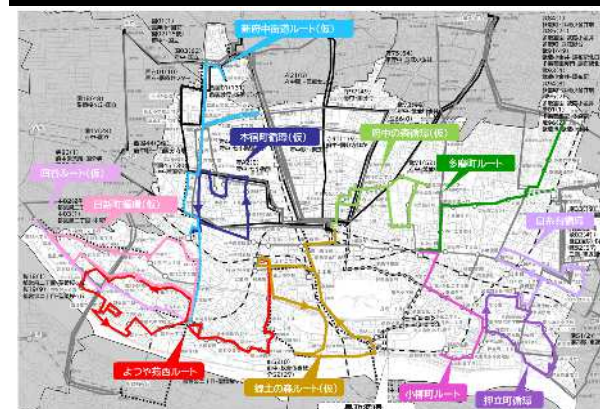
#### 利用状況の反映

現行路線における乗降の利用状況を一部反映

#### 再編後のコミュニティバスの運行目的案

地域公共交通の利便性の向上に寄与する  
移動に制約を伴っている方々のニーズに対応し、社会活動機会の増大に寄与する  
市中心部・最寄り駅・主要拠点等へのアクセス性を効率的・効果的に高め、まちづくりに寄与する  
他の公共交通と連携し、市内の地域公共交通の持続可能性に寄与する

### 再編案たたき台(最寄り駅接続案)



|      |            |
|------|------------|
| 車両数  | 17台 + 予備2台 |
| 運行間隔 | 20分～90分間隔  |
| 平均延長 | 7.1km      |
| 平均時間 |            |
| 重複箇所 |            |
| ニーズ  |            |

### コンセプト

#### 再編案の趣旨

再編方針に基づき、公共交通ネットワークの役割分担を前提として最寄り駅接続を中心とした路線案

#### 課題の解消

重複、長大、収支、移動ニーズの一部解消

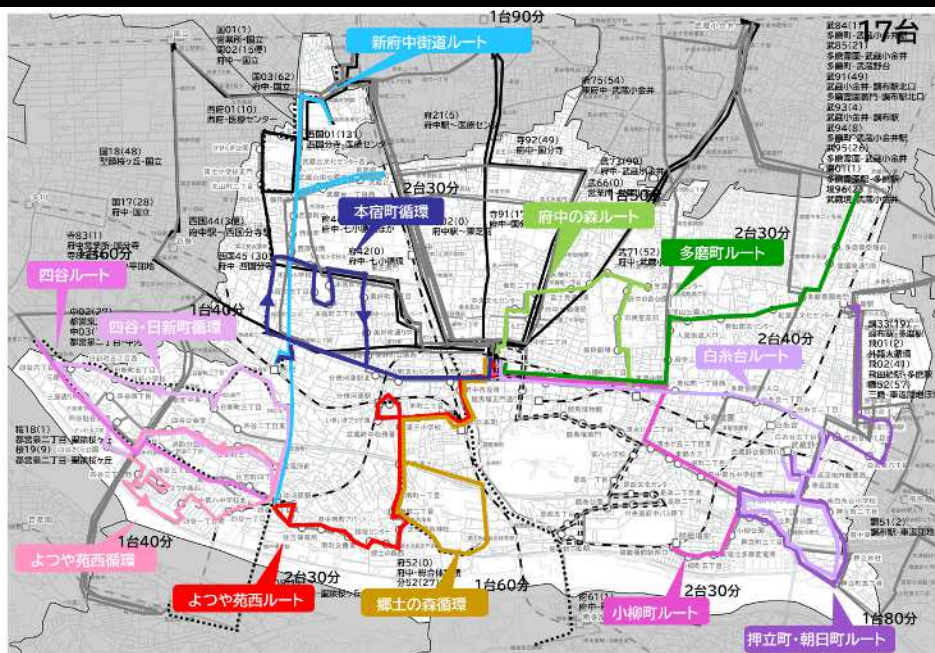
#### 運行間隔の改善

ルート短絡化、台数確保により一部運行間隔を改善

#### 再編後のコミュニティバスの運行目的案

地域公共交通の利便性の向上に寄与する  
移動に制約を伴っている方々のニーズに対応し、社会活動機会の増大に寄与する  
市中心部・最寄り駅・主要拠点等へのアクセス性を効率的・効果的に高め、まちづくりに寄与する  
他の公共交通と連携し、市内の地域公共交通の持続可能性に寄与する

意見交換会等を踏まえた再編案



|      |            |       |       |
|------|------------|-------|-------|
| 車両数  | 17台 + 予備2台 | 平均時間  |       |
| 運行間隔 | 30分～90分間隔  | 重複箇所  | 7か所解消 |
| 平均延長 | 9.1km      | 二一ズ対応 | 8件対応  |

移動ニーズに沿ったものとなっており、運行を希望する意見が多いため実施するものとし、実現可能性を考慮して一部経路を変更した路線案とする。

**新府中街道ルート**

15台 (+は政循環相当分2台 +本宿町循環西府駅接続1台増)

中河原駅⇨西府駅は便数を限る(1日4往復程度)  
東八道路区間は便数に限る(1日数本程度)or休止する。  
総合医療センター⇨西府駅の便数を確保。約60分間隔(8時~18時)

朝夜のみ運行(四谷・日新町ルート/よつや苑西循環がない時間帯)  
1台 35分~40分  
or 2台 20分毎

**四谷ルート**

3.5台 30分毎

**四谷・日新町・南町ルート**

実証ルート

1台 30分毎

**よつや苑西循環**

1.2台 30分毎

**本宿町循環**

多磨町ルート  
8時台の府中駅発便、  
19時台の府中駅着便

府中2丁目を通らない短縮ルートは可能か?

便数限定 + 実証区間

**府中の森ルート**

1台 30分毎(運行時間を9時~18時に短縮)

府中駅発は中央道府中バス停下を經由(ルート短縮)

**多磨町ルート**

2.5台 30分毎

**白糸台・押立町ルート**

2.5台 30分毎

朝7時台に東御中駅~は政間で1台30分毎は可能?

**柳町ルート**

1.8台 30分毎

柳町駅と押立町駅は、姫能堀前駅⇨武蔵野台駅間の乗り継ぎを想定して運行を考慮。

押立町循環区間7時~21時運行は可能?(白糸台区間は9時~19時運行とする)

新日町区間は、多磨駅西口駅前広場利用までは姉妹記念病院まで定期的に実証運行し、需要動向を確認する。

是政循環の運行時間帯の朝・夜それぞれ1時間延長は可能?  
是政文庫は分倍河原駅方面のみ(府中駅方面には行けない)。  
是政循環と四谷・日新町・南町ルートで共通運用(中型車両)を検討。

|      |           |       |
|------|-----------|-------|
| 車両数  | 20台(予備2台) | 平均時間  |
| 運行間隔 | 原則30分間隔   | 重複箇所  |
| 平均延長 |           | 二一ズ対応 |

上記複数路線の組み合わせを前提に是政循環をちゅうバスとして維持。

01. 令和5年9月のバス事業の状況

京王バスHP

ニュースリリース

2023年5月19日  
2023-001

京王電鉄バス株式会社  
京王バス株式会社

京王電鉄バスグループ（多摩地区）の  
上限運賃変更認可申請について

京王電鉄バス株式会社および京王バス株式会社（本社：東京都府中市、代表取締役社長：宮坂 周治）では、本日、国土交通省関東運輸局長宛に多摩地区の乗合バス運賃の上限運賃変更認可申請を行いました。

日頃よりご利用いただいておりますお客様には、ご負担をおかけいたしませんが何卒ご理解とご賛同のうえご理解賜りますようお願い申し上げます。

1. 申請理由

弊社グループはこれまで「輸送の安全の確保」を最優先に据え、車両における安全装置（デジタルタコグラフやドライブレコーダー）の搭載や同乗者を活用した乗客への安全教育、乗客サービスの向上や輸送力の確保など、安心・快適なサービス提供を継続してまいりましたが、弊社グループの多摩地区においては、10月17年1月の運賃改定以来（消費税率改定によるものを除く）、2年連続という長きにわたり、企業努力によって運賃を変更することなく事業を継続してまいりました。

しかしながら、事業環境は、少子高齢化やマイカー・自転車などの普及に加え、近年ではコロナ禍による在宅勤務やオンライン授業の実施など、新しい生活様式の定着による移動需要自体の低迷により、収入面におきまして極めて厳しい状況となっております。

さらに支出面においても、深刻なバス運転士不足による乗員確保や経路改善にともなう人件費の増加、燃料費の高騰、乗客に配慮した新型車両の導入費増など、運賃の適正化への対応によるコストの増加は、収入の減少と併せて事業経営を圧迫しており、今後さらなる人件費と安全設備への投資の増加が見込まれます。

このような厳しい事業環境下においても、公共交通事業者の使命としてお客様に安心・快適なサービスの提供を維持するためには、さらなる経営努力に加え、運賃改定が必要であると判断し上限運賃の変更を申請いたしました。

02. 改善基準告示の改正（令和6年4月）

厚生労働省HP



令和6年4月～適用

バス運転者の改善基準告示が改正されます！

自動車運転者の労働時間等の基準が改正されます

| 1年の拘束時間                                                   | 1か月の拘束時間                                          | 1日の休息時間                             |
|-----------------------------------------------------------|---------------------------------------------------|-------------------------------------|
| 元来: 3,380時間<br>最大: 3,484時間<br>改正後: 3,300時間<br>最大: 3,400時間 | 元来: 281時間<br>最大: 309時間<br>改正後: 281時間<br>最大: 294時間 | 元来: 連続8時間<br>改正後: 連続11時間を基本とし、連続9時間 |

自動車運転の業務（ドライバー）に年960時間の上限規制が適用されます

厚生労働省

03. 京王バス株式会社からの申出書

京王バス申出書



2024年7月23日

府中市長 高野 律雄 殿

京王バス株式会社  
代表取締役社長 宮坂 周治

府中市バス路線再編に係る必要バス台数削減のお願い

拝啓

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てにあずかり、ありがたく御礼申し上げます。

当社では深刻なバス運転士不足に対し、2023年10月に新規部署を設立し、採用活動の積極的な推進や入社後定着面談による新入運転士の離職防止に努めております。2023年11月には運転士初任給の引き上げを実施するなど、運転士全体を対象に大幅な給与の引き上げを実施いたしました。加えて、働き方改革関連法案の適用拡大（改善基準告示変更）に対応した勤務編成の見直しなどの諸施策を講じ、運転士の働きやすさ向上に努めているところですが、残念ながら運転士充足の改善には至っておりません。

このような中で、当社ではアフターコロナ等社会環境の変化による移動需要の変化に合わせたバス路線全体の再編成に着手し、減便や運行時間帯の縮小、廃止などの輸送効率化を実施させていただいております。

現在貴市におかれましては、府中市コミュニティバス「ちゅうバス」の運行開始から約20年以上が経過し、移動ニーズの多様化や新たな地域課題をふまえ、地域公共交通協議会において、「ちゅうバス」に府中市内の当社一般バス路線も加えてのバス路線再編案を検討いただいております。本検討について、社会環境や事業環境の変化をふまえ、持続性を考慮し、路線バスとあわせた抜本的な再編成とバス輸送の効率化を図る見直し案のご検討をお願い申し上げます。何卒お取り計らい賜りますよう、お願い申し上げます。

敬具

記

【お願いさせていただきたい内容】

府中市地域公共交通協議会内で現在検討されている府中市バス路線再編に係るちゅうバスの運行台数を現行再編案の17台から14台まで削減していただく。

以上